

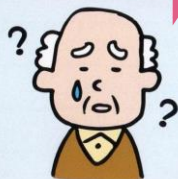
もしも認知症になったら... その不安にしっかり応えます

参加
無料

成年後見制度[説明会] & [相談会]

[法定後見制度]

既に判断が不十分



法定後見

家庭裁判所の審判

判断能力に
応じて3類型

後見(こうけん)

保佐(ほさ)

補助(ほじょ)

認知症になった時、
自分らしく生きたい思いを
支援する「成年後見制度」
どんな種類があるの？
手続はどうするの？
費用はいくら位かかるの？
実際に活動している
NPO法人の担当者が
具体的な事例にもとづいて
わかりやすくご説明し、
全面的にサポートします

[任意後見制度]

まだまだ元気だけど、
将来が不安



任意後見

契約

現在のライフスタイル
に合わせて契約
することができます

- 1.見守り契約
- 2.財産管理契約
- 3.死後事務契約
- 4.公正証書遺言

日時

2024年6月9日(日)

[説明会]13:00~14:30 [相談会]14:30~16:00

会場

船橋市海神公民館 第2集会室

船橋市海神6丁目3-36 京成海神駅徒歩1分

主催
後援

主催:NPO法人千葉県市民後見人支援センター
後援:船橋市地域包括ケア推進課

予約制

先着順定員30人 申込み締切:6月6日
お申込みは ☎047-413-6274